

# Hello! FUJISEI

No. 195

神奈川県では、受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るための新たなルールとして「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定し、平成22年4月から施行しています。学校、病院、商店、官公庁施設など（第1種施設）は禁煙、飲食店、ホテルなど（第2種施設）は禁煙又は分煙とされています。

また、兵庫県では、平成23年6月にとりまとめられた「兵庫県受動喫煙防止対策検討委員会報告書」を踏まえ、実効性のある受動喫煙防止対策として、「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定（平成24年3月21日公布）し、平成25年4月1日（罰則規定は、平成25年10月1日）に施行されています。経過措置として、社会福祉施設、運動施設、公共交通機関（鉄道駅の屋外のプラットフォーム含む）、物品販売業店舗、公衆浴場、宿泊施設、飲食店、理容所・美容所等の民間施設等については、各種義務等の規定は平成26年4月1日から、罰則規定は平成26年10月1日から適用されます。

## タバコ、やめられないですか？

# まだまだ高い喫煙率 男性34.1%、女性9.0%

喫煙が健康に良くないと分かっていても、受動喫煙の悪影響を知っていたも、愛煙家にとっては禁煙のハードルは高いようです。しかし、喫煙は、さまざまながんの原因の中で、予防可能な最大の原因です。

厚生労働省の「平成24年 国民健康・栄養調査結果の概要」によると、現在習慣的に喫煙している人の割合は男性34.1%、女性9.0%で、前年に比べて男女ともほとんど同じでし

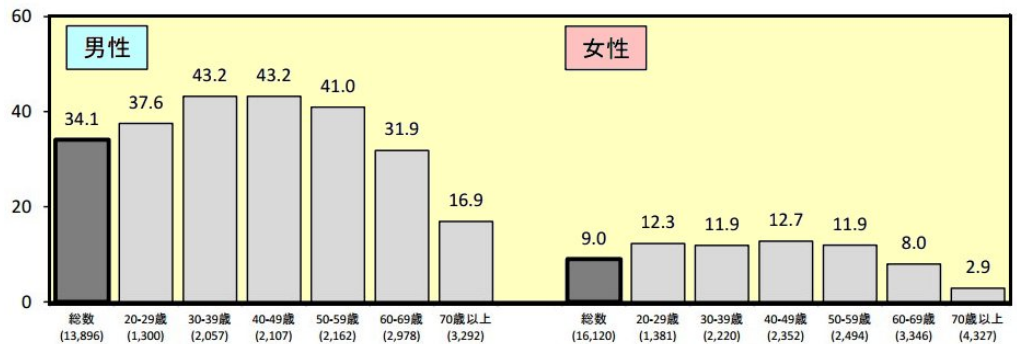
た。年代別では、最も高いのは男性は30歳代、40歳代の43.2%、女性は40歳代の12.7%となっています。

※ 「現在習慣的に喫煙している者」とは、これまでにたばこを習慣的に吸っていたことがある者\*のうち、「この1ヶ月間に毎日又はときどきたばこを吸っている」と回答した者。

\* 平成15~22年は、合計100本以上又は6ヶ月以上たばこを吸っている（吸っていた）者

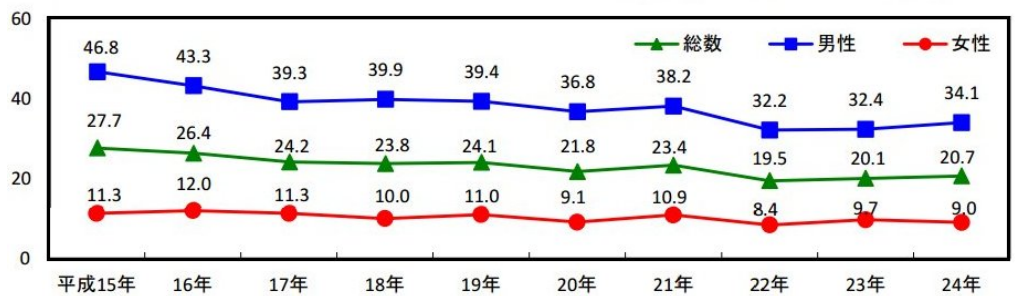
※ 平成24年のみ全国補正值。

### 性別・年代別の現在習慣的に喫煙している者の割合



※ 「現在習慣的に喫煙している者」とは、これまでにたばこを習慣的に吸っていたことがある者のうち、「この1ヶ月間に毎日又はときどきたばこを吸っている」と回答した者。

### 習慣的喫煙者の割合の推移(20歳以上) (平成15年~24年の年次推移)



厚生労働省「平成24年 国民健康・栄養調査結果の概要」より